

市議会だより

第59号

2018(平成30)年
11月10日発行



(2018 商いジャンジャン!!みらさ商店街まつり 10月20日)

平成30年9月定例会終わる

高校生との意見交換会をしました	2
災害対策に関する提言書を提出しました	2
こんなことが決まりました	5
議会のうごき	16



三次市議会のホームページもご覧ください。
HPアドレス
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>
→市議会のページ

【三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。】

高校生との 意見交換会をしました

市議会では、6月の三次青陵高等学校と7月の三次高等学校に引き続き、この度、次の2点を目的として日彰館高等学校のみなさんと意見交換を実施しました。

1 市政に対する意見・提言

これからの三次市を支えていく、そして未来に限りない可能性を秘めている高校生との意見交換を行うことにより、新しい発想や意見等を聴取できると捉えています。

2 政治(議会)に対する理解・関心

選挙権年齢が満18歳に引き下げられ、選挙に参加できるようになりましたが、高校生にとっては、議会や議員が何をしているのかわからないため、関心を持てず、距離を遠く感じているかもしれません。議会や議員に対する理解を深めていただくとともに、身近に感じていただき、議会や議員への距離を少しでも縮めてもらうことを目的としています。

日彰館高等学校

10月9日(火)

1年生から3年生の各教室(6クラス)に議員が2名程度ずつ入り、議員が「三次の課題について(①公共交通について、②防災について、③若者の定住について)」をテーマに話をし、それについて、生徒と意見交換を行いました。



市長に 災害対策に関する 提言書を提出

平成30年7月豪雨時において、市議会では、7月6日に三次市議会災害連絡会議を立ち上げ、三次市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援しました。

このたび、市議会で今回の災害対策に関する総括を行い、それを基に次のとおり市長に提言書を提出しました。

【提言内容】

①避難所の開設と対応について、避難所の指定、避難勧告や避難指示の市民への伝達、要支援者への対応、自主防災組織と市民との連携、避難所での毛布・非常食・水の確保と提供、避難所での車の水没、閉鎖告知等、様々な課題があげられるが、早急に検証と今後の課題への対応方針等を示されたい。

②ポンプ場の運営と規模の適正化について、特に被災された方への十分な説明と早急な検証と今後の課題への対応方針等を示されたい。

【各クラス・質疑時間での意見】

▼JRで登校する時、列車が1両編成で運行をされている。大変混雑しているのので2両編成にしてみたい。

▼室内のスポーツ施設、映画館、アウトレットモールなど若者に魅力のある施設を市内中心部に建設してもらいたい。

▼議会が要望したことが市で実際に実行される確率が高いのか。

▼三次には、自分の働きたい仕事がない。

▼妖怪博物館は、本当に三次に必要なのか。



今回の日彰館高校のみなさんとの意見交換会は、青陵高校と三次高校とは異なり、議員が「三次の課題」を述べ、その後、生徒のみなさんと意見交換をするという方法で行いました。議員は、普段、人前で話すことには慣れていますが、普段とは違う緊張感がありました。その緊張が生徒のみなさんにも伝わってしまったのか、生徒のみなさんも緊張されていたようです。

次回、意見交換会を行う場合は、意見交換会の前に、議員と生徒の緊張感を解くことを行い、打ち解けた状態で話をする事で、より活発な意見交換会ができると感じました。



【出席議員の感想】

○JRについては、他の高校でも同じ意見をいただいたので、今後要望活動等、しっかりと取り組んでいかなければならない。

○公共施設は、市内全域では充実をしているが、高校生などがその施設に行くまでの公共交通機関を整備していく必要がある。

以上の事項のほか、三次市議会災害対策連絡会議の総括により各議員から述べられた災害対応に関する指摘及び意見についても、今後十分に反映していただき、市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりの実現に向け、更なる対応に努められるよう提言します。

… お見舞金をいただきました …

全国市議会議長会、広島県市議会議長会及び兵庫県多可町議会から平成30年7月豪雨災害に伴い、お見舞金をいただきました。

いただきましたお見舞金は、災害復旧の財源として活用いたします。

平成30年 第3回臨時会

7月31日(火)に開催し、常任委員の一部変更と所属変更、特別委員の所属変更を行い、議案7件を原案のとおり可決しました。

【一部改正された条例】

■税条例の一部を改正する条例

全員一致

平成30年7月豪雨により被害を受けた方々が一日も早い通常生活へ戻っていただくための支援の一環として、改正する。

【その他の議案】

■工事請負契約の締結について

全員一致

工 事 名 三次市生涯学習センター耐震及び改修工事
請負金額 2億5,866万円
請 負 者 株式会社 壺心

■動産の買入れの契約について

全員一致

買 入 物 件 消防ポンプ自動車 1台
契約の相手方 株式会社三葉ポンプ
買 入 価 額 2,419万2千円

平成30年度 一般会計予算の補正(第3号)

補正額 8億6,361万円追加 **総額** 367億1,655万4千円

主な補正内容	《歳 入》	・繰入金(財政調整基金)	5億1,611万円
		・市債	1億6,860万円
	《歳 出》	・道路・河川災害復旧事業	2億150万円
		・農地・農業施設・林業施設災害復旧事業	1億9,110万円
			ほか

《繰越明許費》

・被災住宅補修工事費補助事業ほか

《地方債》

・現年災害公立学校教育施設復旧事業ほか

平成30年度 特別会計・公営企業会計予算の補正

会 計 名	補 正 額	総 額
下水道事業特別会計(第1号)	300万円	18億8,231万円
農業集落排水事業特別会計(第1号)	530万円	6億2,458万8千円
水道事業会計(第1号)	業務の予定量 収益的収入 収益的支出 資本的収入 資本的支出 企業債(追加) 他会計からの補助金	3,500万円 1,180万円 1,180万円 3,500万円 3,500万円 現年災害水道施設復旧事業 1,180万円

平成30年 9月定例会

こんなことが決まりました

9月定例会を9月7日(金)から10月1日(月)まで開催し、議案34件及び意見書1件を原案のとおり可決しました。

【一部改正された条例】

■公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例

全員一致

広島法務局による山耕地番重複の解消作業等に伴い、改正する。

その主な内容は、八次地域の山林部にある公共施設の地番を、変更後の登記地番に合わせる。

■選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

全員一致

市議会議員選挙等において、候補者の政策等を有権者が知る機会を拡充するため、公職選挙法の一部改正がされたことに伴い、改正する。

その内容は、市議会議員選挙における選挙運動用ビラの作成を公費負担とする。

■手数料徴収条例の一部を改正する条例

全員一致

建築基準法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、改正する。

その主な内容は、建築物の敷地と道路との関係に関する認定制度が創設されると共に、仮設建築物の許可制度が追加されたため、認定審査及び許可審査にかかる費用を定める。

■農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

全員一致

下作木構造改善センター及び塩野地区集落センターを普通財産に変更する

ことに伴い、改正する。
その内容は、別表中の2施設の名称等を削る。

【その他の議案】

■個別外部監査契約に基づく監査によることについて

全員一致

本市が財政的援助を与えているものの等の監査について、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査を行う。

■個別外部監査契約の締結について

全員一致

個別外部監査契約を締結する。

契約の相手方 武信隼人

契約金額 350万円を上限とする額

■指定管理者の指定について

全員一致

「三次地区文化・観光まちづくり交流館」の指定管理者を指定することについて、「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」を、その候補者として選定した。

■字の区域の変更について

全員一致

土地区画整理法に基づく、みらさか土地区画整理事業に伴う字の区域を変更する。

■過疎地域自立促進計画の変更について

全員一致

平成28年3月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに「粟屋39号線」ほか17事業を追加する。

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

全員一致

君田町茂田辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定する。

■市道路線の認定について

全員一致

市道路線の認定基準を満たす、「市道和田315号線」ほか1路線の市道を認定する。

■市道路線の変更について

全員一致

「市道梶田郷線」の起点を変更する。

■人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

吉川 昌彦(西酒屋町)

(任期は平成31年1月1日から3年間)

■人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

小豆原 伸貴(君田町)

(任期は平成31年1月1日から3年間)

■人権擁護委員の候補者の推薦について

全員一致

田村 健(甲奴町)

(任期は平成31年1月1日から3年間)

平成30年 9月定例会

こんなことが決まりました

【意見書】
■JR芸備線・福塩線の早期復旧に関する意見書
全員一致

意見項目

平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生し、長期にわたる運休が見込まれているJR芸備線・福塩線は、通学、通勤、医療機関への通院といった市民生活の維持、企業の生産活動等に不可欠な鉄道路線である。

JR西日本から復旧計画が示されているが、鉄道路線は定時に優れ、大量輸送が可能であることから、生活交通としての利用者のほか、観光客等への影響も大きいため、一刻も早い復旧を図るために鉄道事業者に対する特段の配慮を講じていただくとともに、地方自治体の負担に対する財政措置等あらゆる支援を要望するものである。

また、鉄道路線の復旧までの期間において、運行可能となった区間については、早期に一部運行を再開していただくよう関係機関への働きかけを要望する。

平成30年度 一般会計予算の補正(第4号)

補正額 31億7,803万1千円追加 **総額** 398億9,458万5千円

主な補正内容

《 歳 入 》	・ 県支出金	13億3,898万5千円
	・ 国庫支出金	8億2,175万6千円
	・ 市債	6億7,510万円
	・ 繰入金（財政調整基金）	2億5,204万2千円
《 歳 出 》	・ 道路・河川災害復旧事業	11億 610万円
	・ 農業施設災害復旧事業	8億 206万円
	・ 農地災害復旧事業	6億8,100万円
	・ 小規模崩壊地復旧事業	2億7,430万円
《 繰越明許費 》	・ 小規模崩壊地復旧事業ほか	
《 地 方 債 》	・ 防災対策事業ほか	

ほか

平成30年度 一般会計予算の補正(第5号)

補正額 9億1,244万5千円追加 **総額** 408億703万円

主な補正内容

《 歳 入 》	・ 繰越金	4億6,631万3千円
	・ 市債	2億7,018万8千円
《 歳 出 》	・ 基金積立	3億8,326万6千円
	・ 道路橋梁維持工事等	9,500万円
	・ 三次地区拠点整備事業	4,709万8千円
《 繰越明許費 》	・ 八次コミュニティセンター移転事業ほか	
《 地 方 債 》	・ 図書館整備事業ほか	

ほか

平成30年度 特別会計予算・企業会計の補正

会 計 名	補 正 額	総 額
国民健康保険特別会計（第1号）	6,830万9千円	56億7,101万6千円
診療所特別会計（第1号）	501万円	1億6,521万8千円
介護保険特別会計（第1号）	1億4,707万5千円	71億6,083万2千円
後期高齢者医療特別会計（第1号）	1,461万1千円	8億2,697万2千円
下水道事業特別会計（第2号）	350万3千円	18億8,581万3千円
農業集落排水事業特別会計（第2号）	170万円	6億2,628万8千円
水道事業会計（第2号）	業務の予定量 450万円 資本的収入 445万円 資本的支出 450万円 企業債変更 水道施設整備事業債ほか	

予算審議（補正予算）

9月定例会に提案された補正予算議案7件は、予算決算常任委員会において慎重に審査し、10月1日の本会議において原案のとおり可決した。

【付託議案】

議案第106号 平成30年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）ほか6議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

委員会審査（委員長報告）

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案等について、9月13日に委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

《総務常任委員会》

【付託議案】

議案第82号「三次市公の施設の整理のための関係条例の整理等に関する条例（案）」ほか6議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第88号指定管理者の指定については、民間の経営感覚やノウハウなどの力を十分発揮され、将来は自主自立した運営を行うという気概を持って、施設運営に当たられたい。また、この施設は三次地区の発展を目的としており、地域との連携や信頼関係の構築が必要不可欠であるため、安定した組織体制が築かれるよう指導されたい。

《教育民生常任委員会》

【付託議案】

付託議案なし

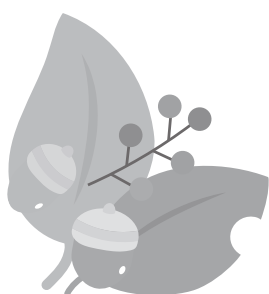
《産業建設常任委員会》

【付託議案】

議案第84号「三次市手数料徴収条例の一部を改正する条例（案）」ほか4議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決



平成29年度決算を認定

一般会計・特別会計など10会計を審査

予算決算常任委員長報告

9月定例会で提案された各会計の決算は、会期中、本委員会において、審査初日には、市長の出席を求め、会派代表による決算に関する総括質疑を行いました。

また、各議案の審査においては、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第94号「平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか9議案については、いずれも全員一致をもって認定してよいものと決しました。

【主な審査意見】

議案第94号「平成29年度三次市一般会計歳入歳出決算認定について」は、三次市農業振興プランの推進に当たっては、農業者、農業経営者、これから農業を始めようとする者等関係者の意見をよく聞き、一層の実態把握に努め、これらの意見を今後の支援策に反映させたい。

また、地方自治法第233条第5項に基づいて提出される「主要施策の成果に関する説明書」については、それぞれの事務事業においてその取組を通じ、どのような成果に繋がっていったかの報告とされたい。

次に、議案第103号「平成29年度三次市水道事業会計決算認定について」は、生活用水の確保は、市民生活に不可欠なものであり、給水区域外における給水希望地域においては、その実態の把握に努めるとともに要望の内容について検討されたい。

各会計の決算状況 (単位：円)

会 計 名		歳 入	歳 出	差 引
一般会計		40,652,273,579	39,804,095,018	848,178,561
国民健康保険特別会計		6,417,484,131	6,299,797,864	117,686,267
診療所特別会計		152,068,601	152,067,711	890
介護保険特別会計		7,250,368,940	7,095,657,872	154,711,068
後期高齢者医療特別会計		789,488,002	774,876,446	14,611,556
土地取得特別会計		115,517	115,517	0
下水道事業特別会計		1,811,275,858	1,809,768,858	1,507,000
農業集落排水事業特別会計		602,981,792	602,981,792	0
病院事業会計	収益的収支	8,718,883,081	8,632,092,584	86,790,497
	資本的収支	186,400,000	905,043,206	
水道事業会計	収益的収支	1,849,526,202	1,728,150,965	121,375,237
	資本的収支	796,241,120	1,477,355,143	

議長の定例会見を実施しました

定例会での審議等の総括、議会日程等を広く市民の皆様にお伝えするため、定例会最終日(10月1日)に議長の定例記者会見を次のとおり実施しました。

- ①平成30年9月定例会の総括について
- ②議会報告・懇談会の開催について
- ③平成30年12月定例会について



市政を問う

平成30年9月定例会 一般質問

9月定例会では、13名が市政をたしました。

質問と答弁の一部を紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ（アドレスは下記のとおり）では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ→市議会議事録

→市議会のページ→三次市議会インターネット配信

全国川サミット記念事業は、広島県内では初めての開催でもあり、関係機関への呼びかけを行った。一般来場者を合わせると約600人の来場者があった。広報は、新聞折り込み、ケーブルテレビ、道路表示板等で行った。

瀧奥地域振興部長

答弁1

様々な媒体を使いPRしている

坂本建設部長

市長は施政方針の中で「今年は全国のみならず海外にまで三次市をアピールする発信の年とする」と意気込まれた。市民ホールきりりで忠臣蔵サミットや全国川サミット等が催されたが市民の参加が少ないのではないかと。他市の首長をもてなすだけの自治体の自己満足となっていないか。市民に浸透しているとは思えず発信力不足ではないか、イベント効果と共に考えを伺う。

質問1

「発信の年」の成果は



藤井 憲一郎
ともえ

テレビでニュース報道はされるが、市内の細かな状況まで報道されることは少ないため、ケーブルテレビ等での災害情報発信は重要と考えている。引き続き、防災情報の取得意識の向上を市民の方へ啓発したり、三次ケーブルビジョンによる情報発信をお願いしていく。

落田総務部長

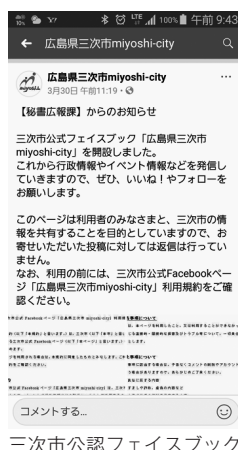
答弁2

ケーブルテレビ等での災害情報発信は重要と考えている

豪雨災害を受け、サイレンの整備も対策の一つと明言されたが、今後の方針を伺う。

質問2

市民に災害情報を周知する手段は



様々なPRをマスコミ等を通じてしているが、県外や県内へ向けてのPRであるため、市民の方には見えにくい面があるかもしれない。今後、市内へのPRもしていく。

増田市長



福岡 誠志
ともえ

質問1 市民ホールきりりの役割と 浸水対策は

施設は5メートルかさ上げされ、洪水時は遊水地と避難所の役割を持ち、浸水するのが前提として建設された。しかし、浸水によりエレベーター、機械設備等は被災し、浸水しているきりりへ避難もできない。防水対策等を設計の段階で施さなかったとは考えにくいが見解を伺う。

答弁1 今後、防水対策等を考えていく

松村教育長
市民ホールは、避難していただいた方の人命を守ることが第一義と考えている。想定を超える雨量の中、地下部分の機械室等は被害を最小限にとどめることができたが、エレベーターは、排水が追いつかなかった。今後、想定を超えるような雨量にも対応できるよう、対策を考えていく。



願万地交差点の状況

質問2 皇敷ポンプ場の運転・管理は 適切だったのか

想定を超える雨量により浸水したという行政の見解はポンプ場の運転管理の責任の所在をないがしろにしているだけで、被災者の心に寄り添っていない。

燃料切れによる稼働停止について市の運転・管理は適切だったのか。

答弁2 今後の大きな課題として 対応していく

落田総務部長
市が国土交通省から操作委託を受けている排水機場は、市が操作・点検を行い、国土交通省が修繕、燃料補給等、責任を持って行っている。運転管理は、国土交通省との打ち合わせに従った運転をしていた。

燃料切れの問題は、連携を図るよう、今後の大きな課題として対応していく。



新家 良和
ともえ

質問1 皇敷ポンプ場の2台のポンプ停止が、下流域の被害を大きくしたのではないのか

市は、内水位のピークを7月6日22時30分と推定されているが、測定ポイントでは恵木谷川樋門の1カ所である。それで全エリアの水位を判断するには乱暴である。願万地地区をはじめ下流域の被災者は、ピークを7月7日朝と証言されている。2台のポンプが6時間停止したことが、下流域の被害を大きくした原因ではないのか。

答弁1 専門家を連れて検証をしていく べきと考える

増田市長
国土交通省において、本市や専門家を連れて検証をしていくべきであり、その中で、明確にしておくべきと考えている。

燃料切れは、国土交通省に問題があると思っている。今後において全面的な見



市民ホールきりり付近の状況

質問2 学校給食調理場の最終形態を明確にすべきである

デリバリーを廃止すれば、4,700食程度の給食が必要となる。最終形態は、「三次市学校給食調理場」へのセンター化で行くのか、それとも市中心部、北部、南部等での分散型で行くのか、見解を伺う。

答弁2 計画的な運用を進めていく

長田教育次長
活用する君田、布野、作木、吉舎、三和及び甲奴の6調理場は、今後も老朽化が進み、耐用年数も来る。その時点で、児童生徒数や様々な社会的条件等を勘案し、子ども達に安全・安心なおいしい給食を継続して提供できるように、計画的な運用を進めていかなければいけないと考えている。



大森 俊和
市民クラブ

質問1
7月大水害に対し、市の危機管理に問題はなかったか

この度の水害は大変なことであり、ポンプの問題また河川の堆積物の除去、一つひとつの事案に対する対応の問題等の総括を早急にすべきであり、マニュアルの作成も含め、危機管理体制を整える必要があると考えるがいかがか。

答弁1
危機管理課に専門的な知識を持った職員を配置している

落田総務部長

本市では、危機管理課に消防・防災に関して専門的な知識を有した防災アドバイザー、警察からの出向職員、大規模災害に対応した経験のある自衛隊OBを職員として採用し、市民に対する啓発活動や大規模災害発生時等も含めた災害発生時の対応等の業務を重点的に取り組む体制を構築している。



旧三江線鉄橋付近の状況

質問2
三次町中所地区の内水への対応は

中所地区は、長年、内水に苦しめられてきた。この間、市に対して排水の要望等を求めてきたが、この度の水害でも内水により多くの財産を失った方もおられる。市としてどのように対応を考えているのか。

答弁2
市としてどういう対応ができるか考えていく

増田市長

内水の対応として、数年前から地域内の水路工事を始め、要望には応えてきていると思うが、この度の被害は、本流が増水し、水路の内水が本流に流れないために、内水位が上がり、被害をもたらしたと考えている。

今回の災害では、全体の要望だけではなく、箇所別の要望も進めていきたいと思っている。国土交通省の役割や同時に市としてもどういう対応ができるかを真剣に考えていく。



黒木 靖治
公明党

質問1
地域生活支援拠点の整備を

障がい者が、親亡き後を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らしていくような様々な支援をしていく地域生活支援拠点の整備がどのように進められているのか。

既に取組をされている事例を参考にし、障がい者や家族に寄り添った整備を進めていくべきと考えるがいかがか。

答弁1
先進事例等も参考として、早期整備に取り組む

森本福祉保健部長

障害者支援協議会を検討組織とし、相談支援事業所で組織する相談支援部会を作業組織として位置づけ、地域課題や整備手法等の調査検討を行っている。これまで2回会議を開き、緊急時の入所対応、既存の障害者福祉施設との連携等について意見交換を行った。また、地域生活拠点整備に向けて必要な助言・指導を行う相談支援アドバイザー



甲奴支所

の人選も完了した。今後も先進事例等を参考に、検討を重ね、早期の整備に向け、取り組んでいく。

質問2
公共施設の適正管理を

公共施設が更新時期を迎える中、地方財政は厳しい状況となり、さらに人口減少や高齢化、社会構造の変化に伴い、公共施設の利用需要が大きく変化している。

公共施設の削減計画、維持管理を議論するためには、必要な費用、財源の見通しを公表すべきではないか。

答弁2
三次市公共施設等総合管理計画で公表をしている

部谷財務部長

公共施設の更新等に係る経費は、三次市公共施設等総合管理計画の中で今後の見通しとして公表をしている。しかし、実際に更新等をする場合は、過疎対策事業債等の有利な財源を最大限活用し、財源確保に努めるため、総合管理計画に記載の経費とは異なる経費の個別計画を立てることになる。

このような個別計画は、毎年度3年ごとの実施計画を作成するので、その中で考え方や事業費等について示させていただきます。



伊藤 芳則

日本共産党

質問1 床下浸水被害者にも 災害見舞金の検討を

昭和47年7月豪雨に匹敵する降水量と河川の増水は、過去に経験していることであり、この度の内水浸水は予測できたとされるが、個人では守ることができなかった災害である。基金や寄せられた義援金を活用し、床下浸水被害者にも見舞金を検討してはどうか。

答弁1 市独自の支援策を設け、 市民生活の支援を行っている

森本福祉保健部長

国、県ともに床下浸水は支援の対象となっていない。これは床上浸水以上の被害はその被害状況が明白であり、経済的損失も甚大である。また、生活再開にも相当な時間を要することから区分されていると捉えており、本市としても床上浸水、家の一部損壊以上の被害について支給対象としている。

市独自の支援策としては、三次市被災住宅補修工事費補助制度を設ける等、市民生活の平常化に向け支援を行っている。



西城川横路橋付近の状況

質問2 宅地流失者への支援と 河川改修で堤防整備を

7月豪雨で堤防のない地域で増水により宅地が流失したが、何の支援策もない。復旧支援が必要ではないか。

また、河川改修が不十分な地域には堤防が必要である。市として、県へ河川の予算増加を求め、早急な河川改修をすべきでないか。

答弁2 何らかの制度ができないか 検討する

増田市長

これまで個人に係る被害については、個人の力で復旧していただいていた。しかし、この度は大変な被害であり、修復費用も相当必要と思われるので、全額を支援するということは断言できないが、行政として何らかの制度が考えられないか検討する必要があると考えている。



鈴木 深由希

真正会

質問1 減災の取組は

次の項目について伺う。

- ① 減災のため、排水ポンプ燃料管理と緊急時の対応システムの改善を。
- ② 避難情報周知のため、オリジナルチラシを提案する。チラシの全戸配布を求む。
- ③ 緊急時避難場所・避難所公表167カ所と災害時開設情報の時間差を市民にわかりやすくすべくである。
- ④ 高齢者避難支援時の民生委員・協力委員との連携のあり方は。
- ⑤ 避難場所等で障がい者に必要な個別配慮を求む。避難行動要支援者情報の公開範囲は。
- ⑥ 行政と自主防災組織、関係機関、消防団、防災士ネットワーク等の連携、役割分担を考える時ではないか。

答弁1 公助・自助・共助の役割を明確にし、 防災・減災に取り組む

落田総務部長

① 減災という観点からも、国土交通省と

☆ 避難情報発令 ☆	
自主避難	
災害の危険が迫っている時 自分で判断して避難！！！！	
◎情報の種類	◎行動
避難準備・ 高齢者等避難開始	避難を始める！
避難勧告	すみやかに避難！
避難指示(緊急)	直ちに避難！

避難情報周知用オリジナルチラシ(案)

の燃料給油等の連携を図っていく。

増田市長

② 全戸へ配布できるよう、十分参考とさせていただきます。

落田総務部長

③ 避難所開設はメール等でお知らせはしているが、避難情報が伝わらない方のように伝えるかを専門家の意見等を伺いながら手法等を考えていく。

④ 自主防災組織と民生委員が協力し、地域の情報把握や連絡網の作成等、

安否確認の手段を構築し、自分で避難できない方等に避難してもらう方法等も含め、地域コミュニティの醸成が必要と考える。

⑤ 福祉避難所の協定内容をより実践的で利便性が高くなるよう協議検討していく。また、避難行動要支援者情報は、同意を得られた方について、自主防災組織と民生委員協議会へ提供している。

⑥ 行政としての公助の役割を十分果たしながら、行政だけでは対応できない部分について、市民や自主防災組織、協力企業等の連携と協力関係を強化し、自助・共助の部分を明確にしていき、防災・減災の取組を進める。



桑田 典章

真正会

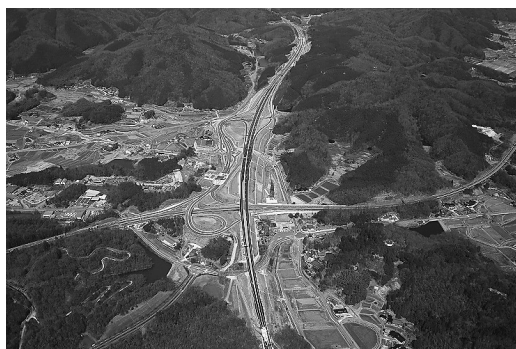
質問1 第2次三次市総合計画の見直しにおける「ツナガリ人口」の拡大とは

第2次三次市総合計画の見直しにおいて、従来の定住人口や観光等で訪れる人々を主とした交流人口でもない「ツナガリ人口」を拡大していくと重点項目に掲げているが、「ツナガリ人口」とはどんな人なのか、また、どのように拡大していくとしているのか。

答弁1 中国山地の十字路としての拠点性を最大限に生かしていく

今回の総合計画の見直しでは、市外と市内の方とのつながりに加え、市内での世代や地域、組織を超えた人とのつながり、あるいは同じ世代や同じ地域、組織内でのつながり、このような市民同士のつながりも含め、「ツナガリ人口」という考えを持っている。

ツナガリ人口により、地域づくりやまちづくりに新たな変化、より良い流れを生み出し、この流れの中で地域の活性化や持続可能性を高めていくことで、市民の幸せと人口減少抑制をめざす。



三次東 JCT

していく。

具体的には、ふるさとサポーター制度の拡充や「稲生物怪録」という大切な三次の財産に湯本豪一氏のコレクションを融合させることで、もののけミュージアムをつくり、色々な面で文化や交流を生み出し、さらに地域の活性化、三次市の賑わいの再生につなげていくよう考えている。

中国山地の十字路としての拠点性を最大限に生かす、「外」なる可能性の活用と地域や市民の力を最大限に引き出させていただき、協働して地域づくりに取り組み、幸せを実感しながら住み続けたいまち、中山間地の未来を拓く拠点都市三次の実現をめざし、今回の総合計画の見直し案に「ツナガリ人口」を重点項目の一つとして掲げている。



横光 春市

真正会

質問1 指定避難所はすべて開設すべきではないか

台風のように事前に進路等の把握が可能な場合は、段階的な避難所の開設も良いと考えるが、西日本豪雨のように急激な大雨が続いた場合は、市民は近くの公表されている指定避難所へ避難されると考える。

避難所へ行っても受け入れできない避難所では疑問を感じる。指定避難所は一斉に開設すべきと考えるが所見を伺う。

また、指定避難所の運営や管理は、自治連合会、自主防災会、指定管理をされている施設の職員と綿密な協議を行い、避難所を開設すべきであり、早急な協議を求める。

答弁1 避難所については、抜本的に見直しを行う

落田総務部長

避難所開設は、市の職員だけでは限界がある。大規模災害を想定した避難所のあり方には課題があり、市の指定避難所だけでは対応が困難となるため、避難所の指定や運営の方法、施設や設備の整備、備蓄等について



三和町上巻

吉原川の氾濫により市道三叉路決壊

て抜本的に見直しを行う必要がある。

避難所の開設に際し、詳細な打ち合わせまではできていない部分もあったが、事前に各自自主防災組織と連絡を取り、コミュニティセンター等の協力をお願いした。

質問2 市営住宅を空き家バンクに登録できないか

空き家バンクへの登録や契約をスムーズにするために、「市営住宅」の中で修繕されていない住宅を、市営住宅としての用途を廃止し、普通の空き家住宅として空き家バンクに登録することができないか所見を伺う。

答弁2 ニーズがあるようなら検討していく

部谷財務部長

市営住宅は、性格が2つに分かれる。公営住宅法に基づくものと法に基づかず定住促進を目的としたものがある。法に基づくものは、入居者に譲渡は認められているが、不特定多数に対しての譲渡は想定されていない。一方、法に基づかない市営住宅は、定住促進を目的としているので、空き家バンク制度と連携し、ニーズがあるようであれば検討していきたい。



亀井 源吉

真正会

質問1 三次市農業振興プランは計画どおり推進しているのか

環太平洋連携協定やアメリカなどの協議により、農業を取り巻く環境は大きく変わろうとしており、今後とも、本市の農業経営が持続されるのか危惧している。

その中、平成28年度から平成32年度の5年間で対象に策定された「三次市農業振興プラン」は計画どおり推進されているのか。次の項目について伺う。

①農業法人や認定農業者の担い手の育成状況は

②有害鳥獣の効果的な対策は

③三次ブランド産品の認定状況について

答弁1 目標を達成できるように取り組んでいく

日野産業環境部長
①集落法人は、地域農業の維持発展のための担い手であり、研修会等での周知や設立を検討されている地域があれば、出向いて説明会等を行っている。

現在、集落法人または認定農業者を対象とした市の単独事業等も行い支援をしている。



稲刈りの様子

②有効な対策は、大きく分けて防除・防止と駆除がある。

防除・防止としては、耕作者が設置する防止柵において資材費の助成を行っている。

また、箱わなによる駆除活動は、市の有害鳥獣駆除班が行っており、箱わな等の資材費の支援は行っていない。

③三次ブランド認定品目は、平成30年3月末で26品目となっている。



澤井 信秀

真正会

質問1 7月豪雨災害における対応の総括は

この度、昭和47年豪雨災害から46年ぶりとなる7月豪雨災害により、市内で約2095カ所という多くの被害が発生した。

復旧に向けての取組、通行止めの現状、避難所の対応等について、本市としてどのように捉え、総括するのか伺う。

答弁1 様々な課題に対し、真剣な対応を求められている

柴田副市長
復旧に向け、対策本部を設置し、職員一丸となって取り組んでいる。

坂本建設部長
通行止めの路線は、現在、市が管理している市道及び県道を合わせて43路線であり、今後、通行止め箇所の解消を最優先に進めていく。

落田総務部長
避難所のあり方は、抜本的に見直していく。



市民ホールきりりの状況

質問2 危機管理体制は

市は、災害時の資材、備品をどのように管理・備蓄し、災害対策本部と自主防災組織との連携はどのようにしたのか。

また、近年の気象状況を見ると仮設ポンプの増設をすべきであり、機能別消防団員についても、全分団に配置すべきであると考えがいかがか。

答弁2 各関係機関と連携をとっていく

落田総務部長
食糧、飲料水、毛布等を備蓄しているが、今回の災害を踏まえ、土のう、ブルーシート等の災害用資機材の備蓄確保は、調達業者との連携を含め、見直しが必要と考えている。

自主防災組織と市が連携して、災害から命を守るためにコミュニティや近隣の住民同士が助け合う取組を進めていきたい。

仮設ポンプの増設は、今回の降雨量を基に、ポンプの性能等について業者と協議・検証を行い、排水能力の向上を検討していく。

現在、機能別消防団員数は少ないため、今後も消防団員の加入促進と合わせ、確保に向け、周知啓発を行っていく。



山村 恵美子
清友会

質問1

災害時の防災体制の見直しを

この度の災害により、避難所の様々な問題点が浮上した。まずは安全確保のため、開設数を拡充すべきと考える。備品を含めた施設整備も不足している。

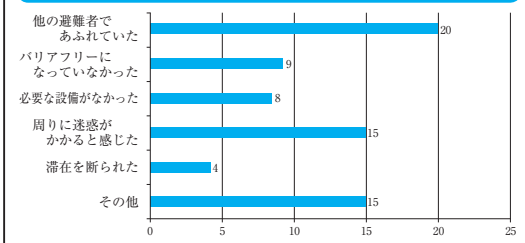
また、運営人員配置に対しても課題があり、自主防災組織、防災士等との連携をどう進めるのか伺う。

答弁1

抜本的な見直しを行っていく

落田総務部長
大規模災害を想定した場合、市の指定避難所だけでは、対応は困難と考えられ、どこかの避難所を、また何カ所開設するかは、自主防災組織と十分協議したうえで、開設場所、開設時期等も協議をしていきたい。避難所のあり方については、抜本的に見直しを行っていく。

最初に行った避難所に滞在できなかった理由



避難に関する総合的対策の推進に関する
実態調査結果報告書（内閣府）

熱中症対策は、県内でも先駆けて普通教室にエアコンを整備しており、各学校で工夫して活用をしている。また、気温が高くなったら屋外での活動を控える等、どの学校も国や広島県教育委員会が示した基準で行っている。
登下校時の児童生徒の安全確保は、国から緊急合同点検を実施するよう求められている。現在、調査の内容、方法について広島県教育委員会と協議しながら、調査手法について検討をしている。

質問2

子どもの安心・安全を守る
環境づくりを

災害、事件、事故が多発し、学校生活にも危険が及んでいる。JR芸備線・福塩線運休の影響は大きく、特に受験シーズンの交通手段確保が危ぶまれる。また多発する熱中症、変質者による事件等、これらへの対策を迅速・確実に実行されるべきではないか。

答弁2

関係機関に要望等を行っている

JR芸備線・福塩線の代行輸送については、JR西日本広島支社へ強く要望している。鉄道代行バスの遅延により、遅刻等が発生した場合は、生徒の不利益にならないように広島県教育委員会に再三要望をしている。

松村教育長

質問1

本市の所有者不明土地の対策は

全国で所有者のわからない土地の面積が、九州本土より広いと現在推計されている。このような土地の利活用を促す特別措置法が6月6日成立し、農地については今年11月、宅地・森林については来年6月までに施行される。

土地の課税標準額が免税点未満の場合は納税通知書が届かず、相続人が土地の存在自体を知らない恐れがある。本市の現状を伺う。

答弁1

膨大な数があり、対応できていない

部谷財務部長
課税される場合は、課税情報等をしつかり調べて納税義務者を探している。しかし、課税にならない所有者不明の土地数は、膨大な数であるため納税義務者を探していない。これらに対して対策が見つからないというのが現状である。国もこれを課題と認識しており、登記の義務化等の対



保実 治
清友会

質問2

通級指導教室開設の進捗状況は

応が見込まれ、今後、国が次の段階の措置を実施されたときに、市の対応も検討していきたい。

答弁2

小学校1校に通級指導教室を開設する

松村教育長
教育委員会では、先進校の視察や他地域の取組に学びながら準備を進めてきた。

周知は、広報みよしで通級による指導の目的や内容等を伝えている。また、リーフレットやチラシを現在作成しており、配布に向け準備をしている。

来年には市内の小学校1校に通級指導



耕作されなくなった土地

教室を開設予定である。初めての通級指導による学級であるため、焦点化した取組を行うことで指導のあり方を充実させ、三次市の通級による指導のモデルとなる基礎づくりを行っていく。

議会のうごき

2018(平成30)年
8月1日～10月31日

- 8月**
- 1日 総務常任委員会、広報広聴常任委員会
 - 7日 議会運営委員会、議会改革推進特別委員会、予算決算常任委員会小委員会、会派代表者会議
 - 16日 産業建設常任委員会
 - 23日 会派代表者会議
 - 24日 議会改革推進特別委員会
 - 27日 広島県市議会議長会北部ブロック議員研修会
 - 28日 議会運営委員会、全員協議会、教育民生常任委員会
- 9月**
- 6日 議会運営委員会
 - 7日 議会運営委員会、9月定例会本会議、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会
 - 10日～12日 本会議(一般質問)
 - 13日 総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
 - 18日～27日 予算決算常任委員会
 - 26日 議会運営委員会、教育民生常任委員会
 - 27日 広報広聴常任委員会
- 10月**
- 1日 議会運営委員会、9月定例会本会議、予算決算常任委員会小委員会
 - 2日 行財政改革調査特別委員会
 - 5日 会派代表者会議、議会改革推進特別委員会
 - 9日 日彰館高校意見交換会
 - 10日～12日 教育民生常任委員会行政視察、産業建設常任委員会行政視察
 - 15日 議会改革推進特別委員会
 - 16日 総務常任委員会
 - 17日～19日 議会運営委員会行政視察
 - 22日 広報広聴常任委員会
 - 23日～24日 議会改革推進特別委員会行政視察
 - 26日 議会運営委員会、全員協議会、教育民生常任委員会、広報広聴常任委員会、議会改革推進特別委員会
 - 29日 議会運営委員会、第4回臨時会
 - 30日～11月1日 総務常任委員会行政視察

福岡誠志議員の辞職について

10月1日、一身上の都合により辞職願が提出されました。
地方自治法第126条の規定により、同日付けで辞職を許可しました。

行政視察受入状況

- 8月 9日 島根県益田市(タブレット導入について)
- 8月30日 北海道北広島市(不妊・不育治療助成制度・ネウボラみよしについて)
- 10月 3日 大分県佐伯市(タブレット端末を使用した議会運営について)
- 10月 9日 広島県庄原市(財政運営について)
- 10月16日 愛知県岡崎市(学校給食への米粉パンの使用について)
- 10月25日 鹿児島県伊佐市(新庁舎について)

あとがき

平成30年9月定例会が、25日間の会期を終えました。
7月豪雨災害の後ということもあり、一般質問では13名の内、11名の議員が災害の問題を取り上げました。この度の災害は、大規模災害に対する様々な課題が顕在化しました。行政のみの取組では、限界があることも実感しました。
避難所の開設・運営、避難情報の周知や自主防災組織との連携については、市民が大変戸惑った問題だと思います。避難所対応と情報伝達については、早急にその方針を明確にする必要があります。
内水排除対策は降雨量の多さから機能せず、市内各地での床上・床下浸水の被害が500戸に及びました。島敷ポンプ場では、2台のポンプが6時間燃料切れで停止するという、あつてはならないことが起こりました。
今回の降雨量を基に各ポンプの排水能力等の検証を行い、常設の排水機場の排水能力向上を国土交通省へ強く要望していく必要があります。
(新家 良和)

次期
定例会
は

12月7日金に
開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。

なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は、11月26日(月)正午まで

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言います。どなたでも提出することができます。

請願・陳情の取り扱いについて、三次市議会請願・陳情取扱要領を施行し、請願・陳情の提出期限が変更となりましたので、ご注意ください。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

市議会トピックスをご覧ください

毎月1回、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、各委員会の報告等を行っています。

無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧くださいことができます。

詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL0824-62-6179 FAX0824-62-6110
E メールアドレス / gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

みよし紀行

上志和地排水機場(三次市上志和地町)



私は47年災害を経験しました。河川が決壊し、市街地等に甚大な被害がありました。

その災害の経験をもとに、私たちの地域では早くから自主防災組織を組織し、毎年、住民自治組織、消防団等の関係機関と一緒に防災訓練を行っています。また、排水機場や排水路の整備をし、地域の災害対策が進められました。

しかし、今回は、排水が機能しないほどの降雨量があり、私の地域でも被害がありました。

今回の災害では、いくら排水機場や排水路を整備していたとしても、大規模災害になった場合は、行政だけに頼るのではなく、自分の命は自分で守り、地域で助け合って乗り切らないといけないと改めて感じました。

みなさん、避難は早めに行い、命を守る行動を取っていきましょう。
(池田 徹)